

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和2年4月28日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部
京都府健康福祉部健康対策課

以下のとおり、2名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。

引き続き、今回判明した患者の濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に
行い、感染拡大防止に取り組んでまいります。

また、4名の方が退院及び入院勧告解除されましたので、併せてお知らせします。

1 陽性が判明した方の概要

(1) 府内310例目 (10歳未満女児、乙訓保健所管内在住)

(経過)

4月27日 接触者として保健所が検体採取、夜に腹痛、下痢

4月28日 陽性が判明、入院調整中

(現在判明している概要)

府内296例目と接触あり

(接触者)

調査中

(2) 府内311例目 (30歳代女性、山城北保健所管内在住)

(経過)

4月18日 発熱 (37.2℃)

4月20日 咳、痰、咽頭痛、背部痛

4月25日 嗅覚・味覚障害

4月27日 帰国者・接触者相談センターを介して帰国者・接触者外来受診
検体採取

4月28日 陽性が判明、入院調整中

(現在判明している概要)

府内285例目と接触あり

会社員

(接触者)

家族2名、その他調査中



2 退院及び入院勧告解除の状況

以下の4名について、厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除。

- ・ 府内 61例目
- ・ 府内118例目
- ・ 府内197例目
- ・ 府内198例目

【参考】退院に関する基準（抜粋）

37.5度以上の発熱が24時間なく、呼吸器症状が改善傾向であることに加え、24時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

報道に当たっては、個人情報保護に御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。

本件に関する問い合わせ先 075-414-4723
その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先 075-414-4726